



代表取締役会長  
村瀬吉彦

代表取締役社長  
杉町真

## はじめに

日頃より、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの山形県沖を震源とする地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興を祈念申し上げます。

昨年は多くの自然災害に見舞われ、地震では6月の大阪府北部を震源とする地震、9月には平成30年北海道胆振東部地震が発生しました。

地震保険はこれらの災害により被災された方々の生活を支える保険として1966年に創設され、政府、損害保険会社、当社の三者で再保険制度が築かれ、官民一体となって地震保険金の迅速・確実なお支払いが実現できるよう運営されています。

当社は、地震保険制度発足以来、国内で唯一の家計地震保険の再保険専門会社として、経営理念に「家計地震保険制度の健全な運営を通して、豊かで安全な社会制度の維持・発展に寄与し、広く社会から信頼される企業を目指す。」ことを掲げ、その実現に取り組んでおります。

これまで、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震等の地震災害に対し、当社の最大の使命である再保険金の迅速・確実な支払いに努めてまいりました。

一方、再保険金支払いのための資産の管理・運用については、常に流動性と安全性を第一に細心の注意を払ってまいりました。

地震保険におきましては、地震への備えとしての関心の高まりから、地震保険の契約件数が年々増加しており、2019年3月末の保有契約件数は過去最高の1,900万件を超える状況です。

当社では、2018年度から第5次中期経営計画をスタートし2年目に入りました。中期経営計画では、強靱かつ持続可能な地震保険制度の構築、首都直下地震を見据えた実効性のある事業継続マネジメントの強化に取り組んでおります。また、資産運用については流動性・安全性を担保しつつ、運用力強化による会社収益への貢献に取り組んでおります。

それらを支える経営基盤の項目として、専門家の育成と多様な働き方に対応した職場環境の推進を図り、さらに環境変化に対応したガバナンス態勢の構築と適切で効率的な業務運営の推進を行っております。

平成から令和の新時代に入り、これからも、私たちは社会的使命を認識し地震保険制度の発展に貢献できるように、自らの役割と責任を理解し着実に業務を遂行できるように努力を重ね、ステークホルダーの皆様からより一層信頼される会社を目指して取り組んでまいります。

皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2019年7月

日本地震再保険株式会社  
代表取締役社長

杉町真